

決算審査特別委員会

鳥取県債権回収計画等に関する
条例に基づく報告の概要

令和4年10月13日

- ・ 税外未収金の総額は、令和2年度末の22億7,773万円が、令和3年度末には、47億2,274万円となり、24億4,501万円増加した。

なお、令和3年度に係る国土交通省所管の道路事業補助金約24億8,683万円について、県が行う国費受入れ手続及び国費の支出事務(国の法定受託事務)に不備があり、県の出納整理期間終了までに収入できなかった。このため、できるだけ速やかな国費の受入に向けて国と協議を重ねているところ。

- ・ 令和3年度の債権回収計画の県全体での目標達成率は、89.2%であった。
 ※ 未収額に占める回収困難な事案の割合が高くなっている中で、主な未収債権については回収目標を約9割達成できた。
- ・ 令和4年度は37億1,836万円を計画的に回収に取り組む債権に分類し、そのうち25億9,827万円の回収を目標としている。
 ※ 国庫補助金未収金については、今後、国との協議・調整によって確実に収納していくこととしており、これを除くと令和3年度に新規に発生した未収債権額の約1.3倍。

○債権の回収に関する計画達成状況

(単位：千円)

	令和2年度末 未収債権額 (A)	令和3年度				令和3年度 現年未収額 (D)	令和3年度末 未収債権額 (A) - (B) (C) + (D)
		回収目標額 (議会報告済)	回収等実績額 (今回報告) (B)	目標達成率	不納欠損額 (C)		
合計	(2,327,905) <u>2,277,726</u>		(120,153) 109,892		(16,624) 19,612	(86,597) 2,574,515	(2,277,727) <u>4,722,737</u>
計画的 回収債権	(1,345,502) 1,279,782	(145,255) 122,995	(118,560) 109,704	(81.6%) 89.2%	(13,201) 9,257		
その他債権	(982,403) 997,944		(1,593) 188		(3,423) 10,355		

○債権の回収に関する計画

(単位：千円)

	令和3年度末 未収債権額 (E)	令和4年度	
		回収目標額 (今回報告) (F)	回収率 (F)/(E)
合計	(2,277,727) 4,722,737		
計画的 回収債権	(1,279,782) <u>3,718,362</u>	(122,955) <u>2,598,273</u>	(9.6%) 69.9%
その他債権	(997,945) 1,004,374		

※上段()書きは、前年度の金額・率

・「計画的回収債権」：税外未収金のうち計画的に債権回収に取り組む債権をいうが、債務者の資力が乏しく分割納付を認めているもの、遠隔地居住等により面談・交渉が困難なものがある。

・「その他債権」：「計画的回収債権」以外の債権で、回収に取り組むものの、現実には次のような事情があることから計画的な回収が難しいものである。

- ① 法人が事業休止し(事実上の倒産)、再開の見込みのないもの
- ② 債務者が所在不明のもの
- ③ 債務者が破産・免責されたもの
- ④ 債務者に資力がないもの
- ⑤ 債務者が死亡し、相続人が不存在のもの
- ⑥ その他特別な事情があるもの

1 令和3年度債権回収計画の達成状況

(単位：千円)

部局名	令和2年度末 未収債権額	計画的回収債権					その他債権 回収額	不納欠損等
		債権額	目標		実績			
			回収額	回収率	回収額	回収率		
総務部	6,274	6,227	1,275	20.5%	1,496	24.0%	0	28
地域づくり推進部	16	12	12	100.0%	0	0.0%	0	7
福祉保健部	44,480	41,158	7,050	17.1%	3,612	8.8%	60	1,569
子育て・人財局	42,494	42,494	6,643	15.6%	6,485	15.3%	0	1,774
生活環境部	211,406	184,903	7,137	3.9%	3,709	2.0%	0	13,212
商工労働部	678,341	674,220	10,156	1.5%	5,091	0.8%	0	0
農林水産部	32,566	23,488	1,440	6.1%	253	1.1%	0	2,728
県土整備部	941,056	1,453	98	6.7%	48	3.3%	20	4
教育委員会	177,792	170,589	50,137	29.4%	48,639	28.5%	48	4
警察本部	1,196	1,196	236	19.7%	370	30.9%	0	0
病院局	142,107	134,041	38,813	29.0%	40,001	29.8%	61	286
合計	2,277,727	1,279,782	122,995	9.6%	109,704	8.6%	188	19,612

(注) 千円未満の端数を四捨五入した。このため、合計及び回収率が合わない場合がある。

2 令和4年度債権回収計画

(単位：千円)

部局名	令和3年度末 未収債権額	計画的回収債権				令和3年度 回収実績	主な未収金
		債権額	目 標				
			回収額	回収率			
総務部	4,764	4,746	1,084	22.8%	1,496	鳥取県専修学校等奨学資金返還金 (4,746)	
地域づくり推進部	8	8	8	100.0%	0	公文書の写しの交付に係る経費(8)	
福祉保健部	44,552	41,291	6,217	15.1%	3,612	看護職員修学資金貸付金、理学療法士等 修学資金貸付金返還金(26,059)	
子育て・人財局	44,666	44,666	6,706	15.0%	6,485	母子福祉資金貸付金元利収入(16,848)	
生活環境部	198,012	166,000	6,317	3.8%	3,709	県営住宅明渡等請求事件損害賠償金等 (127,630) 県営住宅使用料等(35,286)	
商工労働部	673,250	669,129	6,427	1.0%	5,091	中小企業高度化資金等貸付金(552,712) 企業立地事業補助金(81,338)	
農林水産部	30,859	24,509	1,505	6.1%	253	国営大山山麓土地改良事業負担金 (3,650)	
県土整備部	3,427,887	2,487,789	2,486,975	100.0%	48	河川法第67条による原因者負担金 (936,175)	
教育委員会	159,827	152,673	44,223	29.0%	48,639	進学奨励資金貸付金返還金(67,539) 育英奨学資金貸付金返還金(89,819)	
警察本部	890	890	179	20.1%	370	交通安全施設復旧経費(773)	
病院局	136,541	126,661	38,632	30.5%	40,001	医業未収金(136,243)	
企業局	1,480	0	0	-	0	営業未収金(1,478)	
合 計	4,722,737	3,718,362	2,598,273	69.9%	109,704		

(注) 千円未満の端数を四捨五入した。このため、合計及び回収率が合わない場合がある。

※ 主な取組方針

- (1) 債権ごとの管理マニュアル等により、債権の性格を踏まえた適切な債権管理を行う。
 - (2) 債務者の状況を把握し、債権の分類を行うことにより、説明責任を果たしながら、メリハリをつけた債権管理を行う。
 - (3) 早期に電話及び訪問により粘り強く交渉するとともに、職員による対応が困難な債権については、債権回収会社等への回収委託を行う。
- また、回収委託によっても成果が見込めない債権については、法的措置を行う。

3 個別の回収状況を報告する債権（1件7千万円以上の債権）

主たる債務者等	債権額		債権の概要	これまでの取組状況と今後の取組方針
	延滞開始後の回収実績			
国土交通省 (国庫補助金の収入未済)	2,486,832千円	(令和3年度発生債権)	・国庫補助金について、手続きに不備があり、県の出納整理期間終了までに収入できなかった。	・対応策について、今後も引き続き国と協議していく。
A株式会社 (河川法第67条による原因者負担金)	889,258千円	21,329千円 (うち令和3年度回収額1千円)	・採石場敷地内に堆積していた土砂が崩落し、千代川を閉塞させたことから、県が河川管理者として支出した復旧費用を原因者に求めているもの	・法人は既に解散されていることから回収不能である。 ・一方、元役員に対して損害賠償の履行を求めており、督促を行ったところ、少額ながら納付されるようになった。 ・今後も法人役員に対する弁済交渉を継続する。
株式会社B (中小企業高度化資金等貸付金)	137,789千円	44,739千円 (うち令和3年度回収額330千円)	・地元小売業者による共同出資会社が共同店舗を建設するための資金を貸し付けたもの	・主債務者及び連帯保証人に対して弁済交渉や回収方針等の説明を継続して実施し、抵当物件の処分をはじめ連帯保証人からの弁済による回収を図っており、平成28年7月に主債務者の店舗建物について競売による売却決定がなされ、4,077千円の配当を受けた。 ・今後も賃料差押え物件の賃料回収を進め、連帯保証人に対する弁済交渉を継続する。
C協同組合 (中小企業高度化資金等貸付金)	141,824千円	40,313千円 (うち令和3年度回収額300千円)	・木材業者4者による集成材を加工するための共同施設を新設するための資金を貸し付けたもの	・抵当物件の処分や事業継続中の連帯保証人からの定期的な弁済による回収を図った。 ・今後も連帯保証人に対する弁済交渉を継続し、弁済額の増額を目指す。
D協同組合 (中小企業高度化資金等貸付金)	141,972千円	164,245千円 (令和3年度は回収できず)	・砂利及び土砂生産販売業者4者による人工砂製造の共同施設を新設するための資金を貸し付けたもの	・延滞後、主債務者からの分割弁済による回収を進め、事業廃止後においては、抵当物件の処分をはじめ、連帯保証人からの弁済による回収を図った。 ・今後も残る抵当物件の処分を進め、弁済交渉を継続する。